ダウンロードは

コチラから

NEW 知る・探す・申し込む」を簡単に! /

ねりま子音で成揺アラ

子育て情報を「知る・探す・申し込む」が簡単にできるアプリです。ぜひご利用ください。

▶問合せ:こども施策担当係☎5984-1522

便利な情報が盛りだくさん!

緊急時

救急・夜間休日急患診 療所、休日医療関係機 関などの連絡先が確認で きる!





親子で参加できるイベ ントや子育て講座などの 申し込みがスムーズにで きる!





産・子育てに必要な情報 が手に入る!



施設

区内の子育て関連施 設を地図上で簡単に探せ



ご存じですか?

あなたの暮らしを守る成年後見制度

成年後見制度とは?

認知症や障害などにより、自分で十分な判断ができなくなった方の 意思決定を後見人が助ける制度です。本人の意思を尊重しながら、財 産や生活を守ります。

どんな人が後見人になるの?

親族や専門職(弁護士や司法書士、社会福祉士など)、研修を受けた 地域の方(市民後見人)や法人などが担います。家庭裁判所が適切な後 見人を選びます。

どんなことをしてくれるの?

●財産を守ります

年金や施設の費用など毎月の収支を把 握し、本人の希望に沿った暮らしができる よう財産を守ります。



●生活をお手伝いします

定期訪問による状況確認のほか、必要な サービスを受けられるよう代理で手続きを 行います。



まずはお気軽にご相談ください/

練馬区社会福祉協議会

権利擁護センターほっとサポートねりま

豊玉北5-14-6 新練馬ビル5階 ☎5912-4022 FAX 3994-1224



成年後見制度の周知や相談・支援を行う窓口です。 詳しくは、練馬区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

助成制度などのご利用を

区では、制度を利用するために必要な費用を助成しています。その他、後見 人が被後見人宛ての郵送物の送付先を一括で変更できるサービスもあります。 対象など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



- 対象を ●制度の利用を家庭裁判所に申し立てるための費用を助成
 - ●後見人などへ支払う報酬費用を助成

あなたも市民後見人になりませんか/

地域の身近な存在「市民後見人」

地域の方による後見人です。地域の身近な存在とし て、本人に寄り添った支援をします。活動は、社会福 祉協議会や家庭裁判所が連携してサポートします。研 修の概要などを紹介する説明会を開催します。

6/13休 養成研修説明会

▶ **日時:**6月13日休年後1時30分~4時30分 ▶場所:区役所アトリウム地下多目的会議室 ▶内容:講義、市民後見人の活動報告▶講師: 弁護士/土肥尚子▶定員:100名(先着順) ▶申込:電話で権利擁護センターへ



社会福祉協議会が サポートしてくれる ので安心して 活動できますよ!

> 活動歴17年 柳川さん